



小美玉市認知症ケアパス

認知症お役立ち帳

～認知症になっても安心して暮らすために～



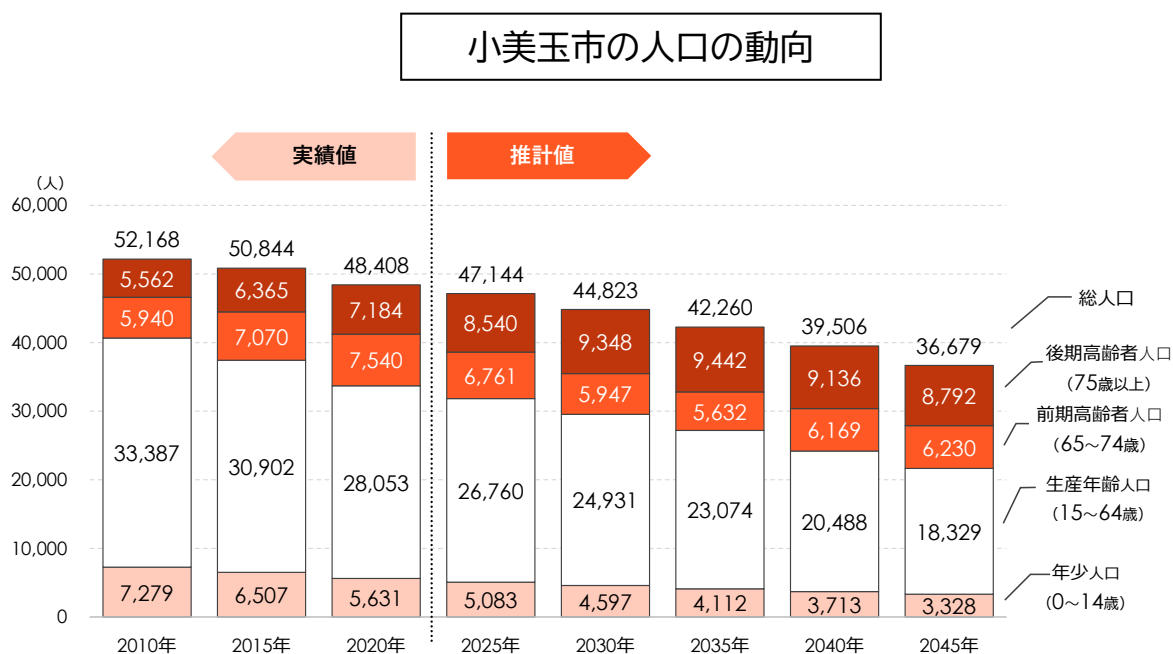
1. はじめに	・・・1ページ	4. 認知症の進み方	・・・ 6ページ
2. 認知症の基礎知識	・・・2ページ	5. 認知症ケアパスの使い方と 社会資源一覧	・・・ 8ページ
(1) 認知症とその症状	・・・2ページ	(1) 使い方	・・・ 8ページ
(2) 認知症の原因となる病気	・・・3ページ	(2) 認知症ケアパスの概念図	・・・ 9ページ
(3) 「認知症」と「もの忘れ」のちがい	・・・4ページ	(3) 社会資源一覧	・・・10ページ
3. 認知症の方への接し方のポイント	・・・5ページ		

小美玉市介護福祉課

1. はじめに

日本は、平均寿命の延伸と少子化の進行により、世界に類をみない速さで高齢化が進んでおり、約4人に1人が高齢者という超高齢社会に突入しています。小美玉市も例外ではなく、下のグラフのように今後も高齢化が進行すると予想されています。

国の令和5年版高齢社会白書では、総人口が減少する中で65歳以上の者が増加することにより高齢化率は上昇を続け、令和19年に33.3%となり、国民の3人に1人が65歳以上の者となると見込まれています。認知症の方をいかに支えていくかは、地域福祉における重要なテーマとなっています。



引用：小美玉市高齢者福祉計画 第9期介護保険事業計画

この認知症ケアパス「認知症お役立ち帳」は、認知症についての基礎知識を紹介するとともに、自分や家族、近所の方が認知症になった場合に、適切な医療・介護サービスを受けられるよう、**認知症の進行状況に合わせて、いつ、どこで、どのようなサービスを受けることができるのかを示したものです。**

認知症になってもできる限り住み慣れた地域で暮らし続け、また、認知症の方やその家族が安心して過ごせるよう、ご活用いただけたら幸いです。

2. 認知症の基礎知識

(1) 認知症とその症状

認知症とは、「いったん正常に発達した知能（脳）に何らかの原因で記憶・判断力などの障害が起き、日常生活がうまく行えなくなる状態」をいいます。

症状としては、下の図で示すように、脳障害そのものによって起こる記憶・判断力低下などの「中核症状」と、本人がもともと持っている性格や環境、人間関係など様々な要因がからみ合って起こる、うつ状態や妄想といった「周辺症状（行動心理症状）」とがあります。

《認知症の症状》



(2) 認知症の原因となる病気

認知症の原因となる病気には様々なものがありますが、次の3つの疾患を原因とするものが全体の8割以上を占めており、これらが三大認知症と呼ばれています。

《アルツハイマー型認知症》

●どんな病気？

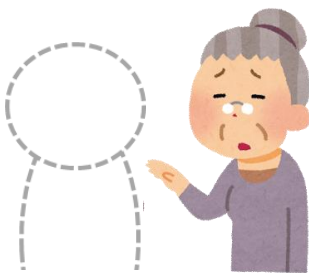
認知症の原因として最も多いといわれています。原因ははっきりしていませんが、脳の神経細胞が徐々に減少していき、それにより脳が萎縮するために起こります。

●主な症状

初期の段階から、もの忘れ（記憶障害）が始まり、ゆっくりと時間をかけて進行します。



《レビー小体型認知症》



●どんな病気？

原因はわかっていませんが、「レビー小体」という特殊なたんぱく質が、大脳皮質に全体的に出現することで起こります。

●主な症状

初期の段階からもの忘れに加えて、実際にはないものが見える「幻視」が起こりやすいのが特徴です。また、身体や表情がかたくなる・手が震えるなどの「運動機能障害」や、立ちくらみ、失神等を引き起こす「自律神経障害」を伴うことも少なくありません。

《脳血管性認知症》

●どんな病気？

脳梗塞や脳出血などの脳血管障害を起こした後、その後遺症として起こります。

●主な症状

脳がダメージを受けた部位によって異なり、認知機能の低下のほかに、物事の段取りが立てられなくなる、注意力散漫、感情のコントロールができなくなる、手足の麻痺、ろれつが回りにくいなどが現れることがあります。症状が突然現れたり、変動したりすることもあります。



(3) 「認知症」と「もの忘れ」のちがい

もの忘れは、自然な脳の老化によって誰にでも起こり得るものです。もの忘れが「物事の一部を一時的に忘れる」のに対して、認知症では「まったく記憶にない」ので思い出すことができません。そのため、日常生活に支障が出てきます。

認知症		加齢によるもの忘れ	
●体験のすべてを忘れる 食べたこと自体を忘れる	忘れ方	●体験の一部を忘れる 食べたものを忘れる	
●自覚がない 忘れていたことを理解できなくなる	もの忘れの自覚	●自覚がある 忘れていたことに自分で気付く	
●わからなくなる	親しい人や場所	●忘れない	
●変化がある 怒りっぽくなったり頑固になったりする	性格の変化	●変わらない	
●わからなくなる	今いる場所や時間	●わかる	

※あくまで目安であり、当てはまらない人もいます

日常生活に支障が出る

3. 認知症の方への接し方のポイント

認知症について一番不安を感じているのは、認知症になった本人です。本人の自尊心を守りながら優しく接してあげましょう。

本人の不安や混乱を和らげてあげることができれば、症状が落ち着く場合もあり中心となって介護をする人やその家族など、周囲の人がいい関係を保ちながら生活を送ることができます。

◎ 認知症の方への対応の心得 3つの「ない」

- ①驚かせない ②急がせない ③自尊心を傷つけない



◎ 具体的な対応の7つのポイント

まずは見守る

認知症と思われる人に気づいたら、本人やほかの人に気づかれないように、一定の距離を保ち、さりげなく様子を見守ります。近づきすぎたり、ジロジロ見たりするのは禁物です。

余裕をもって対応する

こちらが困惑や焦りを感じていると、相手にも伝わって動揺させてしまいます。自然な笑顔で応じましょう。

声をかけるときは1人で

複数で取り囲むと恐怖心をあおりやすいので、できるだけ1人で声をかけます。

後ろから声をかけない

一定の距離で相手の視野に入ったところで声をかけます。唐突な声かけは禁物。「何かお困りですか」「お手伝いしましょうか」「どうなさいました?」「こちらでゆっくりどうぞ」など。

相手の目線に合わせてやさしい口調で

小柄な方の場合、体を低くして目線を同じ高さにして対応します。

おだやかに、はっきりした滑舌で

高齢者は耳が聞こえにくい人が多いので、ゆっくり、はっきりと話すように心がけます。早口、大声、甲高い声でまくしたてないこと。その土地の方言でコミュニケーションをとることも大切です。

相手の言葉に耳を傾けてゆっくり対応する

認知症の人は急かされるのが苦手です。同時に複数の問いに答えることも苦手です。相手の反応を伺いながら会話をしましょう。たどたどしい言葉でも、相手の言葉をゆっくり聴き、何をしたいのかを相手の言葉を使って推測・確認していきます。



参考：『認知症サポーター養成講座標準教材『認知症を学び地域で支えよう』全国キャラバン・メイト連絡協議会

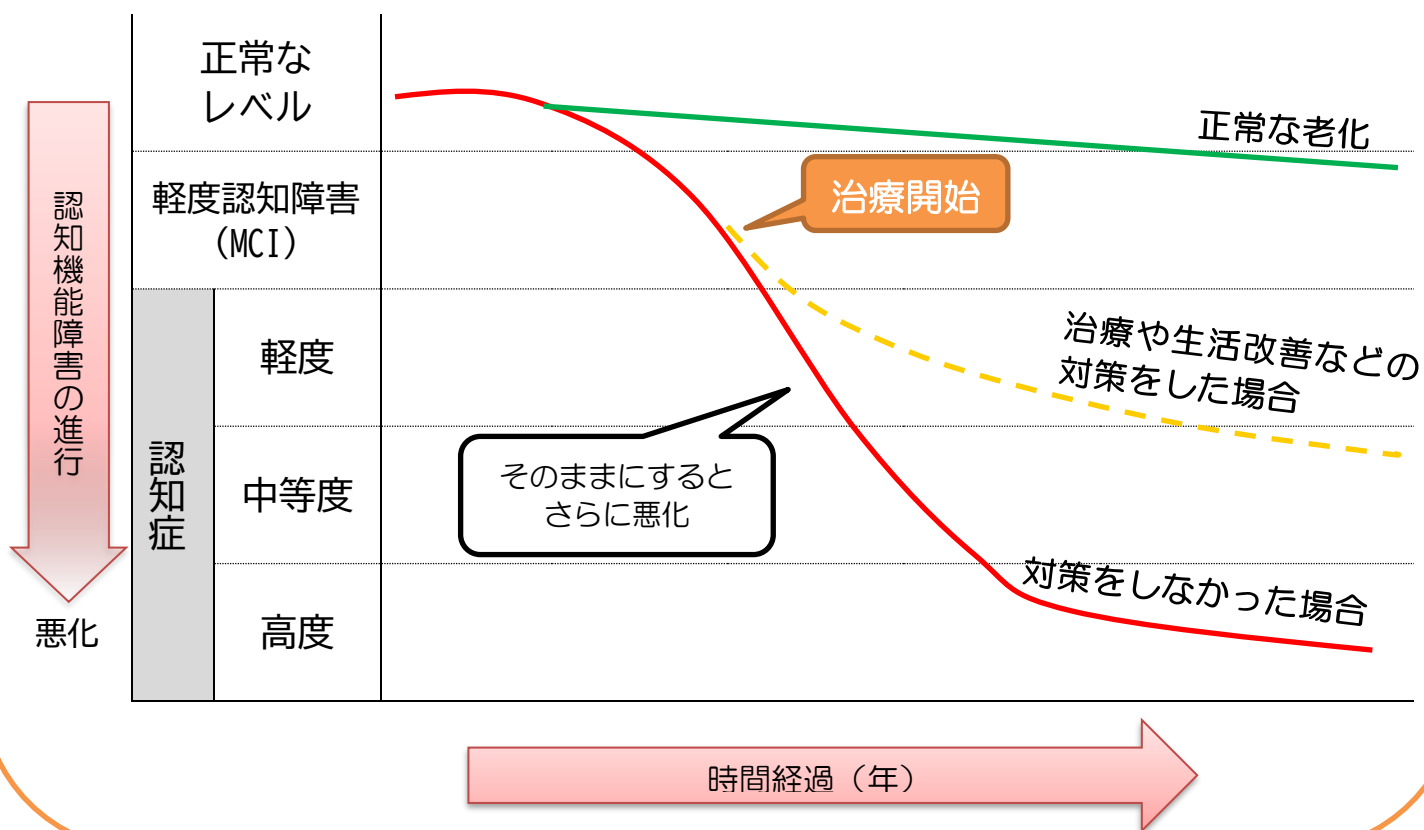
4. 認知症の進み方

認知症の状態は、進行によって、軽度、中等度、高度の3段階に大きく分けられます。認知症になりかけている状態を軽度認知障害（MCI）といいます。認知症の進行スピードや症状はタイプによって異なりますが、どのタイプでも時間の経過とともに重症化していきます。



適切な治療やケアをせずにいると、認知症は時間とともにますます悪化します。自分や周囲のことがわからないという不安とストレスの蓄積などにより、周辺症状（行動・心理症状）が多く出るようになっていきます。

《アルツハイマー型認知症の進行例》



5. 認知症ケアパスの使い方と社会資源一覧

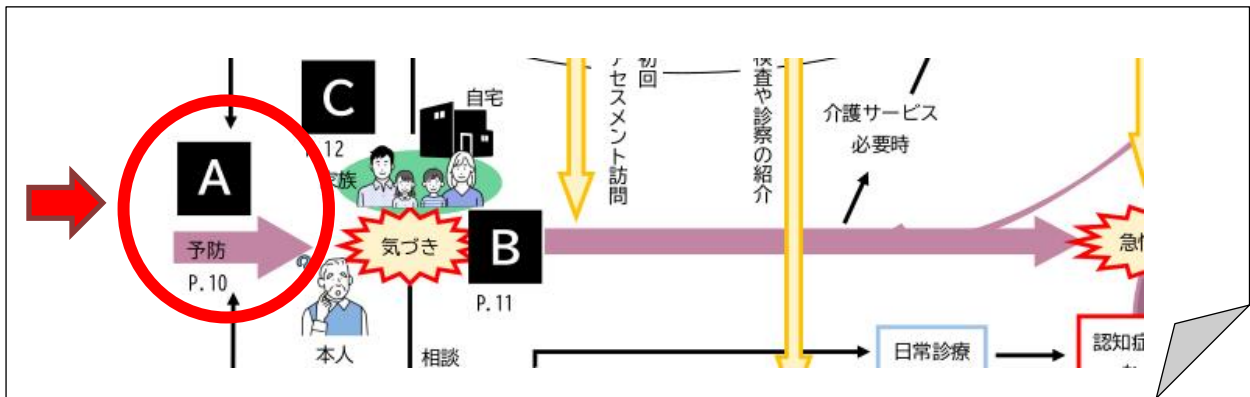
(1) 使い方

- 認知症の進行状況に合わせて、利用できる身近なサービスを見ることができます。
- 概念図 (P9) にある **A** ~ **H** までのアルファベットは、社会資源一覧 (P10 ~ 24) の見出しの項目と対応しています。

《使用例》

認知症予防のための活動や、その問い合わせ先を知りたい場合

- ① 概念図にある「予防」を見ます。



- ② **A** (P.10) と書いてあるので、社会資源一覧の **A** (P.10) を見ると、予防のための通いの場や連絡先を見ることができます。

(3) 社会資源一覧

■ 予防

認知症はだれもがなりうる病気です。また認知症の予防とは、認知症にならないという意味ではなく、認知症の「発症を遅らせる」ことや認知症になっても進行を穏やかにすることを意味します。

認知症予防には様々な方法がありますが、運動不足の改善、糖尿病や高血圧症等の生活習慣病の予防、社会参加による社会的孤立の解消や役割をもつことなどが予防効果を持つ可能性があるとされています。

① ふれあい・いきいきサロン、老人クラブ
身近な地域で、気軽に集える仲間づくりの場です。
(実施場所などの詳細は下記にお問い合わせください)

ふれあい・いきいきサロン	社会福祉協議会 本所 (玉里保健福祉センター内)	上玉里 1122	37-1551
にじいろクラブ(老人クラブ)			

(3) 社会資源一覧

■ 予防

認知症はだれもがなりうる病気です。また認知症の予防とは、認知症にならないという意味ではなく、認知症の「発症を遅らせる」ことや認知症になっても進行を穏やかにすることを意味します。



認知症予防には様々な方法がありますが、運動不足の改善、糖尿病や高血圧症等の生活習慣病の予防、社会参加による社会的孤立の解消や役割をもつことなどが予防効果を持つ可能性があると言われています。

① ふれあい・いきいきサロン、老人クラブ

身近な地域で、気軽に集える仲間づくりの場です。

(実施場所などの詳細は下記にお問い合わせください)

ふれあい・いきいきサロン	社会福祉協議会 本所 (玉里保健福祉センター内)	上玉里 1122	37-1551
にじいろクラブ(老人クラブ)			

② 介護予防事業

認知症予防とあわせて運動・口腔機能の維持・向上のための活動や生きがいづくりを支援する活動を行います。

各種介護予防教室 (詳細は広報紙に掲載)	介護福祉課(玉里総合支所内)	上玉里 1122	48-1111 (内線 3111・3112)
-------------------------	----------------	----------	---------------------------

③ 認知症啓発事業

認知症の知識を学ぶことで、生活を振り返り認知症の予防につなげます。
また、地域を見守り支援する応援者を育成します。

認知症サポーター養成事業 (詳細は P12 参照)	介護福祉課(玉里総合支所内)	上玉里 1122	48-1111 (内線 3111・3112)
認知症出前講座			

気付き

認知症かどうか、また何が原因の認知症かを的確に診断することができれば、早くに治療を始めることができ、周囲の理解の中で、住み慣れた地域で暮らしていくことができます。



① 認知症啓発事業

認知症の知識を学ぶことで、早期に気付き治療に結びつくようにします。また、地域住民同士がお互いの変化に気付き、声を掛け合えるようにします。

認知症サポーター養成事業 (詳細は P12 参照)	介護福祉課 (玉里総合支所内)	上玉里 1122	48-1111 (内線 3111)
------------------------------	-----------------	----------	----------------------

② 相談先

介護・福祉・予防事業の紹介、各種相談受付を行います。

地域包括支援センター (玉里総合支所内)	上玉里 1122	58-1282
小美玉市シニア総合相談窓口おがわ (担当地区: 小川、玉里地区)	小川 2-1	58-7770
小美玉市シニア総合相談窓口 みのり (担当地区: 美野里地区)	部室 1106	35-7172
中央保健所	水戸市 笠原町 993-2	029-241-0100
公益社団法人認知症の人と家族の会 茨城県支部 電話相談 (月～金 (土日、祝日、年末年始を除く) 13時～16時)	牛久市 中央 3-15-1	029-828-8099
茨城県若年性認知症相談窓口(栗田病院) (月～土 (日、祝日、年末年始を除く) 9時～17時)	那珂市 豊喰 505	029-295-0005
茨城県若年性認知症相談窓口(池田病院) (月～土 (日、祝日、年末年始を除く) 9時～17時)	龍ヶ崎市 貝原塚町 3690-2	0297-64-6582
安全運転相談窓口(茨城県警察運転免許センター) (月～金 (土日、祝日、年末年始を除く) 10時～11時、13時～15時) ※来所相談は要予約	東茨城郡茨城町 長岡 3783-3	029-240-8127 または#8080

③ もの忘れ外来 (市内)

もの忘れを主な訴えとする方を対象に、もの忘れに関連する様々な病気や症状の診察ができます。受診の際は、事前にご確認ください。

小川南病院	小川 733	58-1131
小美玉市医療センター	中延 651-2	58-2711
石岡循環器科脳神経外科病院	栗又四ヶ 1768-29	58-5211

見守り支え合う

認知症が疑われる方が、住み慣れた地域の中で生活を続けるためには、地域での支え合いが必要になります。



① 地域の見守り

声掛けや安否確認を行い、家族への連絡や市窓口への連絡相談を支援します。

民生委員児童委員 ※お住まいの地区の民生委員児童委員の確認は、右記担当部署にお問合せください。	社会福祉課 (玉里総合支所内)	上玉里 1122	48-1111 (内線 3224・3225)
	福祉事務所小川支所 (小川総合支所内)	小川 4-11	48-1111 (内線 2111・2112)
	福祉事務所美野里支所 (小美玉市役所内)	堅倉 835	48-1111 (内線 1171・1172)

認知症サポーターになろう！

認知症サポーターキャラバン
マスコットキャラクター「ロバ隊長」



ご近所の人や商店街、郵便局、銀行、交番など地域で働く人たちが、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族が困った時に手助けをしてくれると、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができます。

【認知症サポーターとは？】

認知症についての正しい知識を持ち、認知症の人や家族を温かく見守る応援者のことです。

サポーターになったら何かしなければいけないわけではありません。自分と家族のために認知症について学び、早期に認知症に気付くことができるようになることを目的にしています。

【認知症サポーターになるには？】


「認知症サポーター養成講座」を受講してください。

- ・約1時間半の講義を受講すれば、どなたでもなることができます。
- ・養成講座は、ご要望により随時開催が可能です(5名以上から受付)。

▶お申込み・開催依頼：介護福祉課 (☎48-1111 内線 3111)

一人でも多くの方が認知症の人や家族の応援者になることが、認知症になっても安心して暮らしていけるまちづくりの第一歩です！

② 高齢者福祉サービス

【事業名】	【内容】		
軽度生活援助事業	65歳以上の一人暮らし・高齢世帯で身体が弱く、屋外での作業が困難な方へ、居住地の草刈りなどの支援を行います。		
配食サービス	65歳以上の一人暮らし・高齢世帯で、身体が弱く調理などが困難な方へ、週3回を限度として安否確認のためお弁当を届けます。		
愛の定期便	おおむね70歳以上の一人暮らしで急変の恐れがある持病があり、閉じこもり傾向にある方へ、安否確認のため乳製品を配付します。		
緊急通報システム	65歳以上の一人暮らし・高齢世帯で身体が弱い方へ、急病時に消防本部と通じる通報装置を貸し出します。 (市県民税課税世帯の方は、給付となり自己負担があります。)		
ふれあい給食	65歳以上の一人暮らしの方へ、月1回程度の会食を通じて、健康の保持増進及び孤独感の解消を図ります。		
おかえりマーク (早期発見ステッカー)	市内在住で認知症等により徘徊のおそれがある方へ、茨城県内共通の「おかえりマーク」を配付します。		
【問い合わせ】	介護福祉課 (玉里総合支所内)	上玉里 1122	48-1111 (内線 3112)
	福祉事務所小川支所 (小川総合支所内)	小川 4-11	48-1111 (内線 2111・2112)
	福祉事務所美野里支所 (小美玉市役所内)	堅倉 835	48-1111 (内線 1171・1172)

③ 日常生活自立支援事業

判断能力が不十分な方を対象に、福祉サービスの利用手続き、日常生活に必要な事務手続き、お金や通帳などの大切な書類の管理を援助します。

社会福祉協議会 小川支所 (担当地区：小川、玉里地区)	小川 2-1	58-5102
社会福祉協議会 美野里支所 (担当地区：美野里地区)	部室 1106	36-7330

④ 在宅福祉サービスセンター事業

住民同士の自発的な参加と協力を得て、有償ボランティアによる家事援助等サービスを提供します。

社会福祉協議会 本所 (担当地区：小川、玉里地区)	上玉里 1122	37-1551
社会福祉協議会 美野里支所 (担当地区：美野里地区)	部室 1106	36-7330

⑤ ふれあい・いきいきサロン・老人クラブ

身近な地域で気軽に集える場です。(実施場所などの詳細は下記にお問い合わせください)

社会福祉協議会 本所	上玉里 1122	37-1551
社会福祉協議会 美野里支所	部室 1106	36-7330

⑥ 認知症カフェ

認知症の方とその家族・地域住民が気軽に参加できる交流の場です。

オレンジカフェ (1回/月開催)	美野里ともいきプラザ ランチ&カフェ木もれ陽	羽鳥 2673-3	28-7721
ふらっとカフェ (1回/2か月開催)	空のえきそ・ら・ら	山野 1628-44	48-1111 (内線 3111)

⑦ かいごの知恵袋教室

介護等の勉強会を年6回程度開催しています。

社会福祉協議会 本所 (玉里保健福祉センター内)	上玉里 1122	37-1551
--------------------------	----------	---------

⑧ 事業所との連携 (見守り協定)

事業者が日常業務の中で高齢者等の見守りを行い、日常とは明らかに異なる状況に気付いた場合には、市に連絡通報します。

生活協同組合パルシステム茨城	水戸市梅香 2-1-39	029-227-2225
いばらきコープ生活協同組合	西郷地 1703	48-3243
常陽銀行 小川支店	中延 134-1	58-2421
常陽銀行 美野里支店	羽鳥 2661-2	46-3111
石岡郵便局	石岡市府中 1-7-28	0299-22-2406
小川飯前郵便局	飯前 228-2	53-0039
下吉影郵便局	下吉影 1455	53-0001
橘郵便局	与沢 937-1	54-0001
常陸小川郵便局	小川 1632	58-4348
堅倉郵便局	堅倉 1443-1	48-0249
竹原郵便局	竹原下郷 178	47-0871
羽鳥郵便局	羽鳥 2588-3	46-0430
玉里郵便局	上玉里 1125	58-2948
湖北水道企業団	石岡市田島 2-6-4	0299-24-3232
第一環境株式会社 湖北事務所	石岡市田島 2-6-4 湖北水道企業団内	0299-24-5558
株式会社セイミヤ 小美玉店	堅倉 1597-1	56-5511
株式会社セイミヤ アスタ玉里店	川中子 872	58-7211

⑨ 住まいの確保 (サービス付き高齢者向け住宅)

60歳以上の方が居住できる賃貸等のバリアフリー構造の住まいです。主に自立あるいは軽度の要介護状態の方を受け入れています。

サービス付き高齢者向け住宅 ハウス デア ダマリス	下玉里 2014-1	57-3111
---------------------------	------------	---------

⑩ 成年後見制度

認知症、知的障がい、精神障がい等の理由で判断能力が十分でない方が、消費者被害や相続・売買などの法律問題、施設入所などの契約が必要になった時に、家庭裁判所が選任した「後見人」などが経済的な不利益にならないよう本人を保護し、支援する制度です。



◆例えばこんなとき…

認知症のおばあちゃん、
お金の管理ができなくなった
みたい…

子どもがいないので、将来認
知症になった時の財産管理が
不安…

市ホームページ



法定後見制度の権限

できること	できないこと
<p>【財産管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通帳や権利証などの保管 ・収支の管理（預貯金の管理、年金・給与の受取り、公共料金・税金の支払いなど） ・不動産の管理、保存、処分 ・遺産分割、行政上の手続き、税の申告・金融機関との取引 <p>【身上保護】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人の住居に関すること ・介護の契約に関すること ・施設入退所に関すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・掃除、洗濯、介護や看護 ・親族や第三者が支払うべき費用の立替えまたは支払いといった本人の利益にならない費用の支払い ・投機的な運用 ・日用品の購入など日常生活に関する行為に対する同意権、取消権の行使 ・本人に代わって、婚姻、離婚、養子縁組を決めること ・手術等の医療行為への決定及び同意 ・身元引受人（身元保証人） ・葬儀を執り行うこと

地域包括支援センター (玉里総合支所内)	上玉里 1122	58-1282
小美玉市社会福祉協議会 成年後見センター (小川保健相談センター内)	小川 2-1	58-5102
水戸市社会福祉協議会 権利擁護サポートセンター (水戸市福祉ボランティア会館内)	水戸市赤塚 1-1 MIOS2 階	029-309-5001

介護分野相談先

家族が認知症で介護が必要になったとき、また、認知症高齢者を介護して困ったときなどは、一人で悩まず、専門家や同じ境遇の方に相談しましょう。



① 地域包括支援センター

65歳以上の高齢者の様々な相談に応じ、必要な援助や支援を行います。

地域包括支援センター（玉里総合支所内）	上玉里 1122	58-1282
小美玉市シニア総合相談窓口 おがわ （担当地区：小川、玉里地区）	小川 2-1	58-7770
小美玉市シニア総合相談窓口 みのり （担当地区：美野里地区）	部室 1106	35-7172

② 保健所

認知症の相談や健康相談に応じます。

中央保健所	水戸市笠原町 993-2	029-241-0100
-------	--------------	--------------


③ 精神保健福祉センター

精神保健福祉相談を行います。（相談は完全予約制。）

茨城県精神保健福祉センター	水戸市笠原町 993-2	029-243-2870
---------------	--------------	--------------

④ 介護者の集い

寝たきりや認知症の高齢者を家で介護している方々向けの健康講座や介護の知識の教室、介護者同士の情報交換やリフレッシュするための場です。

介護者のつどい	社会福祉協議会 本所 （玉里保健福祉センター内）	上玉里 1122	37-1551
公益社団法人 認知症の人と家族の会 茨城県支部実施 つどい・カフェ	右記2次元バーコードから 「公益社団法人認知症の人と家 族の会茨城県支部」のホームペ ージ情報をご確認ください		029-828-8089

⑤ かいごの知恵袋教室

地域に役立つ、家族に役立つ、自分自身に役立つことをテーマとして介護等の勉強会を年6回程度開催しています。

かいごの知恵袋教室	社会福祉協議会 本所 （玉里保健福祉センター内）	上玉里 1122	37-1551
-----------	-----------------------------	----------	---------

⑥ 電話相談

認知症の方や家族の方などが、
日頃のさまざまな悩みや不安を相談できます。



公益社団法人 認知症の人と家族の会 茨城県支部 認知症無料電話相談（13時～16時 土日、祝日、年末年始を除く）	牛久市中央 3-15-1	029-828-8099
いばらきこころのホットライン【平日】 （月～金 9時～12時/13時～16時 祝日・年末年始休）	-	029-244-0556
いばらきこころのホットライン【土・日】 （土・日 9時～12時/13時～16時 祝日・年末年始休）	-	0120-236-556
こころの健康相談統一ダイヤル【夜間】 （月～金 18時30分～22時30分（22時まで受付））	-	0570-064-556

⑦ 居宅介護支援事業所（市内）

介護を必要する方が、自宅で適切なサービスを利用できるように、ケアマネジャー（介護支援専門員）が心身の状況や生活環境、本人・家族の希望等に沿ってケアプランを作成し、介護サービスの連絡・調整などを行います。

小川南病院 居宅介護支援事業所	小川 733	58-1131
居宅介護支援事業所 ルミエ・デ・ソレイユ	山野 707-13	56-5588
居宅介護支援ハート 24 小川事業所	野田 576-3	56-7818
ケアプランセンター みどりの風	幡谷 204-60	58-7780
百里サンハウス 居宅介護支援事業所	下吉影 2437-109	54-0029
居宅介護支援事業所 あいおんの里羽鳥	羽刈 653-7	56-3123
居宅介護支援ハート 24 小美玉事業所	中台 148	56-5181
ケアプランセンター スマイルハート	羽刈 638-26	28-8003
指定居宅介護支援事業所 サンホーム竹原	竹原 405-6	49-1929
小美玉社協 ケアプランセンター玉里 （玉里保健福祉センター内）	上玉里 1122	58-0511
ケアプランセンター こうぼう	高崎 486-5	57-2772
指定居宅介護支援事業所 サン・テレーズ	栗又四ヶ 1752-1	37-1117

※小川・美野里・玉里の生活圈域別に五十音順で掲載

医療分野相談先（市内）

認知症の症状や薬のことなど、医療に関することは、
まずかかりつけ医に相談しましょう。
かかりつけの病院がない方は、近くの医療機関に
相談してみましょう。



（掲載の承諾を得られた医療機関を掲載）

小川南病院（もの忘れ外来あり）	小川 733	58-1131
小美玉市医療センター（脳神経外科対応）	中延 651-2	58-2711
長島内科	小川 823-3	58-4866
おみたまクリニック（内科・神経内科対応）	羽鳥 2663-61	46-7800
希望ヶ丘ひきクリニック	中台 843-10	36-8101
新澤医院	堅倉 995	48-0034
美野里病院	西郷地 1462	48-2118
石岡循環器科脳神経外科病院（もの忘れ外来あり）	栗又四ヶ 1768-29	58-5211
大津内科クリニック	田木谷 935-107	37-0292
つくば病院（精神科対応）	高崎 2032-6	26-1271
やまぐち医院	栗又四ヶ 1747-10	37-1055

※小川・美野里・玉里の生活圈域別に五十音順で掲載
外来予定などは医療機関毎に異なりますので事前にご確認ください。

認知症の人も周囲の理解と気遣いがあれば
穏やかに暮らしていくことは可能です



認知症疾患医療センター



県の指定を受けた専門医療機関で、認知症の鑑別診断、医療機関等への紹介、問題行動への対応についての相談受付などを行います。

筑波大学附属病院（基幹型センター）	つくば市天久保 2-1-1	029-853-3645
汐ヶ崎病院	水戸市大串町 715	029-269-2226
石崎病院	東茨城郡茨城町上石崎 4698	029-293-7165
日立梅ヶ丘病院	日立市大久保町 2409-3	080-2236-0360
志村大宮病院	常陸大宮市上町 313	0295-58-8020
栗田病院	那珂市豊喰 505	029-298-1396
鹿島病院	鹿嶋市平井 1129-2	0299-82-2167
豊後荘病院	石岡市部原 760-1	0299-36-6007
とよさと病院	つくば市田倉 4725	029-847-9581
池田病院	龍ヶ崎市貝原塚町 3690-2	0297-64-1152
宮本病院	稲敷市幸田 1247	0299-94-3080
三岳荘 小松崎病院	筑西市中館 2265	0296-24-2410
小柳病院	古河市稲宮 1001	0280-23-1042

※事前にお問合せください。

（令和 6 年 5 月 1 日時点）

精神科医療機関など

（認知症疾患医療センターを除く）

認知症の行動・心理症状が悪化した場合に診療が受けられます。

（掲載の承諾を得られた医療機関を掲載）

茨城県立中央病院（もの忘れ外来）	笠間市鯉淵 6528	0296-77-1121
茨城県立こころの医療センター	笠間市旭町 654	0296-77-1151
つくば病院	小美玉市高崎 2032-6	0299-26-1271
桜井病院	石岡市半田 1886	0299-42-3922
丸山荘病院	石岡市柿岡 3787	0299-43-0079
土浦厚生病院	土浦市東若松町 3969	029-821-2200

※事前にお問合せください。

介護サービス（市内）

介護保険制度によって利用できるサービスです。介護保険を利用するときは、要介護認定の申請が必要です。要介護度等に応じて、利用できるサービスや介護保険で認められる月々の利用限度額などが違います。

※小川・美野里・玉里の生活圈域別に五十音順で掲載

① 居宅サービス

在宅での介護を中心にしたサービスです。



a. 訪問サービス

ホームヘルパーや専門職が自宅に伺い、身体介護や日常生活の援助をします。また、リハビリ専門職が身体機能訓練を行います。

訪問介護	小美玉社協ヘルパーセンター (四季健康館内)	部室 1106	36-7330
	株式会社県央福祉サービス	中野谷 565	36-8550
	ニチイケアセンター小美玉	中野谷 501-14 メゾン石塚-C号	56-2158
	ヘルパーステーション ほうせんか	橋場美 25-1	48-3610
訪問リハビリ	小川南病院	小川 733	58-1131
	介護老人保健施設 小川敬愛の杜	野田 576-3	56-7131
	介護老人保健施設 小美玉敬愛の杜	中台 148	56-5181
訪問看護	訪問看護ステーションここあ	羽鳥 2895-205 FUKU HOUSE II B-1	57-1300

b. 通所サービス

デイサービスセンターで入浴や体操・レクリエーションなどの各種サービスを提供し、高齢者の自立や家族の負担軽減を支援します。

通所介護	通所介護事業所 せせらぎ荘	中延 676-7	37-1732
	デイサービスセンター アークハビリス	幡谷 204-60	58-7780
	デイサービスセンター スマイルハートおがわ	小川 415-1	56-5600

通所介護	デイサービス ルミエ・デ・ソレイユ	山野 707-13	56-5588
	百里サンハウス 通所介護事業所	下吉影 2437-109	54-0029
	通所介護事業所 サンホーム竹原	竹原 405-6	47-1526
	デイサービス あいおんの里羽鳥	羽刈 653-7	56-3123
	デイサービスセンター スマイルハート	羽刈 638-15	28-8000
	デイサービスセンター青丘園	橋場美 13	57-6077
通所リハビリ	介護老人保健施設 小川敬愛の杜	野田 576-3	56-7131
	介護老人保健施設 小美玉敬愛の杜	中台 148	56-5181
	介護老人保健施設 サン・テレーズ	栗又四ヶ 1752-1	37-1115

c. 短期入所サービス（ショートステイ）

在宅で介護を受けて暮らしている方が、一時的に施設などに入所して受けるサービスです。

短期入所 生活介護	特別養護老人ホーム くらしテラス小美玉	野田 197-1	57-6330
	ショートステイ ルミエ・デ・ソレイユ	山野 707-13	56-5588
	短期入所生活介護事業所 せせらぎ荘	中延 676-7	37-1732
	短期入所生活介護事業所 百里サンハウス	下吉影 2437-109	54-0029
	ショートステイ あいおんの里羽鳥	羽刈 653-7	56-3123
	ショートステイ青丘園	橋場美 519-1	48-3266
	ショートステイほのか	中台 145-4	36-8071
	短期入所生活介護 サンホーム竹原	竹原 405-6	47-1526
	美野里陽だまり館	花野井 358-55	57-6761
	ショートステイ晴風園	高崎 2032-8	26-7000

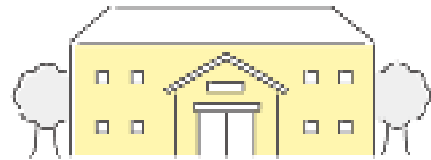
短期入所 療養介護	介護老人保健施設 小川敬愛の杜	野田 576-3	56-7131
	介護老人保健施設 小美玉敬愛の杜	中台 148	56-5181
	介護老人保健施設みのり苑	橋場美 21	48-3556
	介護老人保健施設 サン・テレーズ	栗又四ヶ 1752-1	37-1115

d. 入居型居宅サービス

特定施設入居者生活介護	介護付有料老人ホーム ハートワン小川	野田 1339-1	58-1112
ケアハウス	ほうせんか	橋場美 25-1	48-3610

② 施設サービス

施設に入所して受けるサービスです。



a. 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

寝たきりや認知症などで、常に介護が必要で自宅での生活が難しい方のための施設。入所により、日常生活上の介護、機能訓練、健康管理、療養上の世話などが受けられます。

特別養護老人ホーム	くらしテラス小美玉	野田 197-1	57-6330
特別養護老人ホーム	百里サンハウス	下吉影 2437-109	54-0029
特別養護老人ホーム	ルミエ・デ・ソレイユ	山野 707-13	56-5588
特別養護老人ホーム	あいおんの里羽鳥	羽刈 653-7	56-3123
特別養護老人ホーム	サンホーム竹原	竹原 405-6	47-1526
特別養護老人ホーム	青丘園	橋場美 519-1	48-3266
特別養護老人ホーム	ほのか	中台 145-4	36-8071
特別養護老人ホーム	美野里陽だまり館	花野井 358-55	57-6761
特別養護老人ホーム	晴風園	高崎 2032-8	26-7000

b. 介護老人保健施設

在宅復帰を目指すため、リハビリテーションを中心としたケアを提供します。

介護老人保健施設 小川敬愛の杜	野田 576-3	56-7131
介護老人保健施設 小美玉敬愛の杜	中台 148	56-5181
介護老人保健施設 みのり苑	橋場美 21	48-3556
介護老人保健施設 サン・テレーズ	栗又四ヶ 1752-1	37-1115

③ 地域密着型サービス

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるように支援するサービスです。利用は小美玉市在住の方に限られます。

a. 小規模多機能型居宅介護

デイサービスを中心に、訪問介護やショートステイを組み合わせる在宅での生活を支援します。

小規模多機能型居宅介護事業所 はるるの郷	小川 1853	37-0015
小規模多機能型居宅介護 たまりサテライト どんぐり	川戸 1425-14	57-1515
小規模多機能型居宅介護 たまり	栗又四ヶ 2288-7	28-3353

b. 地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護

定員 29 名以下の小規模な特別養護老人ホームで、日常生活上の介護や機能訓練、健康管理と療養上の世話などのサービスを提供します。

特別養護老人ホーム 晴風園の里	高崎 911-1	27-0111
-----------------	----------	---------

c. 地域密着型通所介護

定員 18 名以下の小規模なデイサービスセンター（通所介護施設）で、食事や入浴などの日常生活上の支援や、機能訓練などのサービスを提供します。

デイサービスのうば	納場 111-6	56-3072
小美玉社協 デイサービスセンター玉里（令和 6 年 9 月まで）	上玉里 1122	58-0511
ハウス デア ダマリス デイサービスセンター	下玉里 2014-1	57-3111

d. 認知症対応型通所介護

認知症の方が通いながら、日常生活を送るために必要な介助が受けられます。

認知症対応型デイサービス 晴風園の里	高崎 911-1	27-0111
--------------------	----------	---------

e. 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

家庭的な環境と地域住民との交流の下で、食事や入浴などの日常生活上の支援や、機能訓練などのサービスを提供します。

グループホーム	もくれん	川戸 1425-14	37-0123
メディカルホーム	きらら	小川 1853-1	37-0883
グループホーム	青い丘	橋場美 14-1	36-7077
グループホーム	こすもす	橋場美 528	36-7377
グループホーム	たんぼぼ	橋場美 20-1	36-7110
グループホーム	たまり	栗又四ヶ 2284-1	28-2220
グループホーム	玉里の里	高崎 1824-500	27-0002

認知症の人にやさしい事業所が増えています



茨城県では認知症の人が暮らしやすい環境づくりを推進することを目的に、認知症の人が日常生活で利用頻度の高い企業・事務所等と連携する「認知症の人にやさしい事業所」登録を進めています。

登録された企業・事業所の皆さんの認知症の人に対しての優しい対応や声掛け等により、認知症の人でも、安心して外出でき、お金の出し入れや買い物など日常的な活動ができるようになります。結果、閉じこもりやこれに伴う心身の健康状態の悪化防止にもつながることが期待されています。

茨城県認知症の人にやさしい事業所
ホームページ



<メモ>

A large rectangular area with horizontal dashed lines, intended for writing notes. The lines are evenly spaced and extend across the width of the page.

<メモ>

A large rectangular area with a solid black border, containing 20 horizontal dashed lines for writing.

【問い合わせ先】

小美玉市役所 福祉部 介護福祉課

〒311-3495

茨城県小美玉市上玉里 1122 小美玉市役所玉里総合支所内

☎ 0299-48-1111 (代表) Fax. 0299-58-6710

●市ウェブサイトからもご覧いただけます

URL⇒<https://www.city.omitama.lg.jp/0555/info-0000004453-0.html>

小美玉市のホームページはこちら

